最低賃金の全国一律化と大幅引き上げ、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情

討論要旨　川村つよし議員

陳情書が付託された都市環境委員会では、賛成者なしにより否決・不採択されていますが、陳情書で指摘している、日本の最低賃金の問題点、つまり、日本の最低賃金が、先進諸国と比較して低水準であること。その差も拡大傾向にあること、地域別最低賃金制度は、地域間の賃金格差、男女間の賃金格差に影響を与え、地方から大都市圏への人口流出を深刻化させる要因となっていることについては、陳情に反対された皆さんも、覆すことのできない事実として、認めざるを得ないものです。

最低賃金は、節約を極めた低額ではなく、労働条件の改善を図り、労働者の生活安定に資する水準でなければなりません。

陳情書にある、時給1,500円という水準は、控えめな目標であって、労働団体による調査では、深刻な物価高騰が暮らしを直撃している下で、単身者の最低生計費は、全国どこでも27万円から28万円。時給1,700円でも、まだ不足するという試算が出ています。

時給1,500円としているという点で、目標が低すぎること。

また、要求項目を末尾に３項目掲げていますが、順番から言えば、３番目に掲げた、3、最低賃金の引き上げのために、中小企業・小規模事業所支援策を抜本的に拡充するとともに、中小受託取引適正化法の実効性を確保し、公正取引を保障すること。を冒頭に掲げる必要があると思います。

日本の労働者の７割を雇用しているのが中小企業です。最低賃金引上げのために抜本的な支援がどうしても必要です。中小企業への支援策に投じる財源をどうするか、という議論が必ず出ますが、日本共産党は、行き過ぎた大企業減税でため込んだ内部留保に課税して財源をつくることを提案しています。

資本金10億円以上の大企業の内部留保は、2012年から200兆円以上増えました。これに年２％、５年間の時限課税を行うことで、財源を確保できます。

大企業が賃上げや国内投資に回す分を控除しても、総額10兆円程度の新たな財源を確保できます。これをもとに、中小企業の社会保険料の軽減などを実現することができます。国の財源を気にされる方も、どうぞ、安心して、本陳情に賛成されることをおすすめし、賛成討論といたします。